

平成22年1月29日公表

農業経営統計調査（営農類型別経営統計） 平成20年 個別経営の果樹作経営統計（和歌山）

－ 1経営体当たりの農業所得は220万円 －

【調査結果の概要】

1 平成20年和歌山県の果樹作経営の1経営体当たりの農業粗収益は578万9千円で、みかん等の市場価格が高く推移したため前年に比べ73万5千円(14.5%)増加しました。

農業経営費は358万8千円で、光熱動力費、減価償却費等の増加により前年に比べ58万円(19.3%)増加しました。

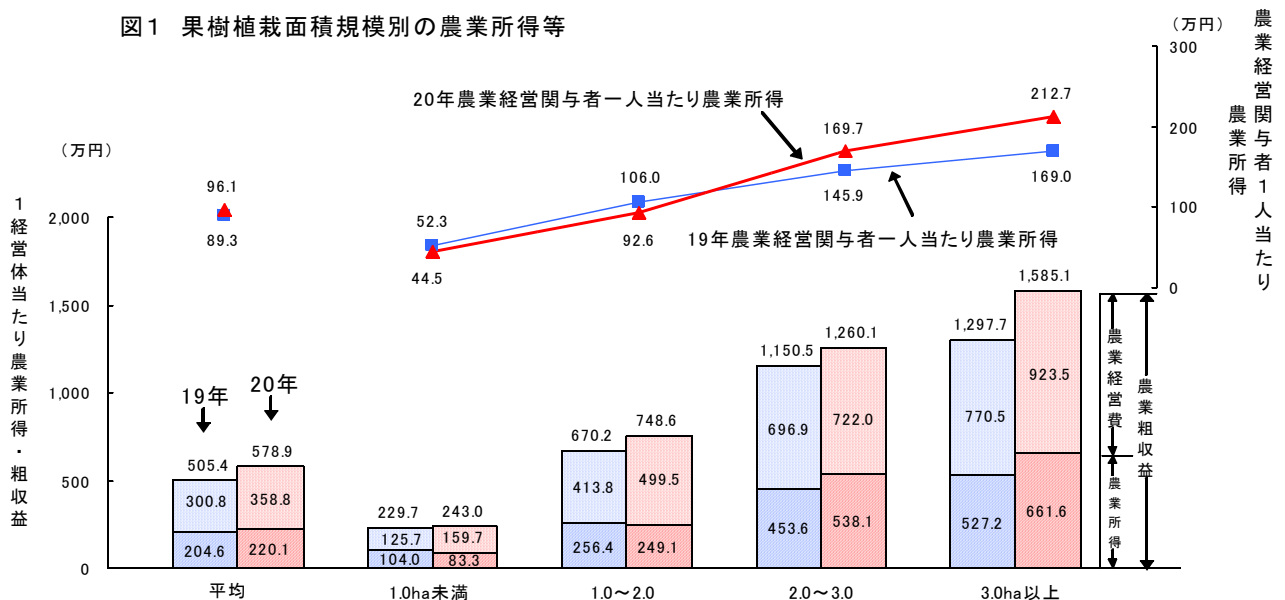
この結果、農業所得は220万1千円で、前年に比べ15万5千円(7.6%)増加したものの、年金等の収入が減少したことから、総所得は551万4千円で、前年に比べ37万7千円(6.4%)減少しました。

2 農業経営関係者一人当たりの農業所得は96万1千円で、前年に比べ6万8千円(7.6%)増加しました。

表 平成20年果樹作経営の経営概要(和歌山)

区 分	平成20年	19年	対前年増減率
	千円	千円	%
1 経営体当たり			
農業所得	2 201	2 046	7.6
農業粗収益	5 789	5 054	14.5
農業経営費	3 588	3 008	19.3
農業生産関連事業所得	0	6	—
農外所得	1 933	1 465	31.9
年金等の収入	1 380	2 374	△41.9
総所得	5 514	5 891	△6.4

図1 果樹植栽面積規模別の農業所得等



本統計調査結果は、以下のアドレスからご覧いただけます。

【<http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/mn/syotoku/index.html>】

【解 説】

1 和歌山県の果樹作経営

- (1) 農業粗収益は578万9千円で、前年に比べ73万5千円(14.5%)増加しました。
これは、20年のみかんは結果数が少なく出荷量が減少したこと、うめは中国産が敬遠され、国産うめの需要が伸びたことにより、それぞれ市場価格が前年に比べ高く推移したためです。
- (2) 農業経営費は358万8千円で、前年に比べ58万円(19.3%)増加しました。
これは、原油価格の高騰により光熱動力費が3万6千円(18.7%)増加し、税制改正に伴う減価償却費の増加により農機具費が12万5千円(61.9%)、農用建物費が14万4千円(51.2%)それぞれ増加したためです。
- (3) この結果、農業粗収益から農業経営費を差し引いた農業所得は220万1千円で、前年に比べ15万5千円(7.6%)増加しました。

2 果樹植栽面積規模別の経営状況

(1) 1経営体当たり農業所得

面積規模別に見ると、1.0ha未満と1.0～2.0haの階層では前年に比べ減少したものの、2.0ha以上の階層では増加しており3.0ha以上の階層で134万4千円(25.5%)と最も増加しました。(図1)

(2) 農業経営関与者1人当たり農業所得

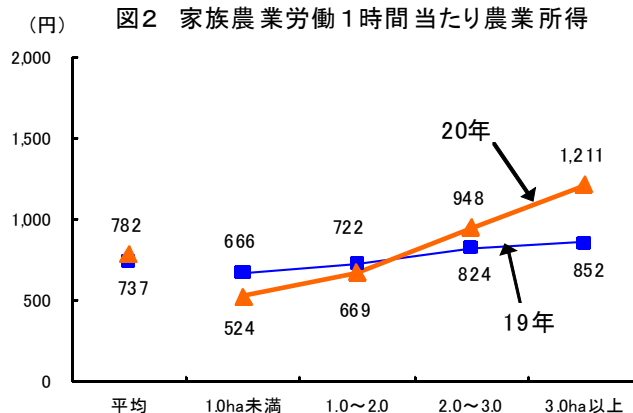
和歌山県平均では96万1千円となり、前年に比べ6万8千円(7.6%)増加しました。面積規模別に見ると、3.0ha以上の階層で43万7千円(25.9%)と最も増加しました。(図1)

(3) 家族農業労働1時間当たり農業所得

和歌山県平均では782円となり、前年に比べ45円(6.1%)増加しました。

面積規模別に見ると、2.0～3.0haの階層で124円(15.0%)、3.0ha以上の階層で59円(42.1%)と2つの階層で増加しました。(図2)

図2 家族農業労働1時間当たり農業所得

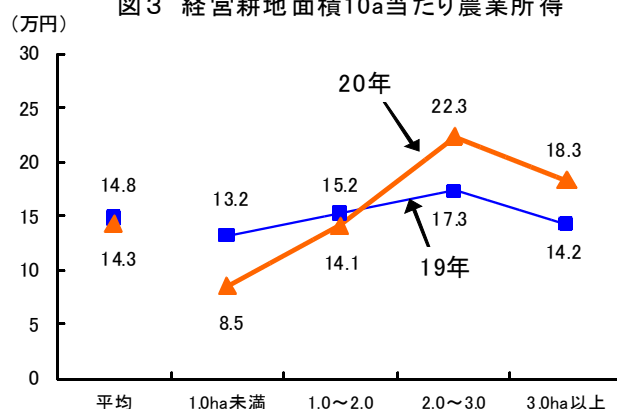


(4) 経営耕地面積10a当たり農業所得

和歌山県平均では14万3千円となり、前年に比べ5千円(3.4%)減少しました。

面積規模別に見ると、2.0～3.0haの階層で5万円(28.9%)、3.0ha以上の階層で4万1千円(28.9%)と2つの階層で増加したものの2.0ha未満の階層で減少しました。(図3)

図3 経営耕地面積10a当たり農業所得



【統計表】

1 平成20年果樹作経営(和歌山)

区 分		単 位	平成20年	19年	対 前 年 増減率(%)	(参 考)	
						近 畿	全 国
経 営 の 概 要	月平均農業経営関与者数	人	2.29	2.29	0.0	2.34	2.26
	農業専従者数	〃	1.15	1.04	10.6	1.15	1.01
	経営耕地面積	a	154	138	11.6	161	156
	果樹植栽面積	〃	127	115	10.4	125	97
	自営農業労働時間	時間	3 033	3 023	0.3	3 059	2 913
	うち家族農業労働時間	〃	2 813	2 777	1.3	2 813	2 614
	農業固定資産額(土地を除く)	千円	10 805	9 301	16.2	9 813	7 964
経 営 収 支 の 総 括	農業所得	千円	2 201	2 046	7.6	2 240	1 572
	農業粗収益	〃	5 789	5 054	14.5	5 704	4 891
	果樹	〃	5 151	4 532	13.7	5 075	4 280
	農業経営費	〃	3 588	3 008	19.3	3 464	3 319
	うち肥料	〃	336	314	7.0	312	261
	農業薬剤	〃	394	396	△ 0.5	372	334
	光熱動力	〃	229	193	18.7	254	384
	農機具	〃	327	202	61.9	359	362
	農用建物	〃	425	281	51.2	374	334
	農業生産関連事業所得	〃	0	6	—	0	△ 1
	農業生産関連事業収入	〃	6	54	△ 88.9	5	49
	農業生産関連事業支出	〃	6	48	△ 87.5	5	50
	農外所得	〃	1 933	1 465	31.9	2 247	1 287
農外収入	〃	1 944	1 469	32.3	2 258	1 434	
農外支出	〃	11	4	175.0	11	147	
年金等の収入	〃	1 380	2 374	△ 41.9	1 469	1 539	
総所得	〃	5 514	5 891	△ 6.4	5 956	4 397	
租税公課諸負担	〃	652	817	△ 20.2	768	721	
可処分所得	〃	4 862	5 074	△ 4.2	5 188	3 676	
分 析 指 標	農業所得率	%	38.0	40.5	△ 6.2	39.3	32.1
	付加価値額	千円	2 448	2 296	6.6	2 526	1 852
	付加価値率	%	42.3	45.4	△ 6.8	44.3	37.9
	収 益 性	農業経営関与者1人当たり	千円	961	893	7.6	957
家族農業労働1時間当たり		円	782	737	6.1	796	601
農業固定資産千円当たり		〃	204	220	△ 7.3	228	197
経営耕地面積10a当たり		千円	143	148	△ 3.4	139	101

注：家族農業労働時間は、ゆい・手間替え受けの労働時間を含む。以下も同じとする。

2 規模別果樹作経営(和歌山)

区 分		単 位	果樹植栽面積規模別				
			1.0ha未満	1.0~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0ha以上	
経営 の 概 要	月平均農業経営関与者数	人	1.87	2.69	3.17	3.11	
	農業専従者数	〃	0.61	1.58	2.12	2.65	
	経営耕地面積	a	98	177	241	361	
	果樹植栽面積	〃	67	151	226	342	
	自営農業労働時間	時間	1 633	4 093	6 149	6 215	
	うち家族農業労働時間	〃	1 590	3 722	5 676	5 464	
	農業固定資産額(土地を除く)	千円	4 905	12 170	24 528	29 679	
経営 収 支 の 総 括	農業所得	千円	833	2 491	5 381	6 616	
	農業粗収益	〃	2 430	7 486	12 601	15 851	
	果樹	〃	1 981	6 462	12 042	14 665	
	農業経営費	〃	1 597	4 995	7 220	9 235	
	うち肥料	〃	119	496	728	942	
	農業薬剤	〃	120	533	939	1 225	
	光熱動力	〃	75	364	471	666	
	農機具	〃	231	466	578	374	
	農用建物	〃	218	392	1 050	1 094	
	農業生産関連事業所得	〃	-	2	-	-	
	農業生産関連事業収入	〃	-	32	-	-	
	農業生産関連事業支出	〃	-	30	-	-	
	農外所得	〃	2 657	1 505	197	230	
	農外収入	〃	2 670	1 505	209	258	
	農外支出	〃	13	0	12	28	
	年金等の収入	〃	1 790	1 070	729	142	
	総所得	〃	5 280	5 068	6 307	6 988	
租税公課諸負担	〃	544	734	825	977		
可処分所得	〃	4 736	4 334	5 482	6 011		
分 析	農業所得率	%	34.3	33.3	42.7	41.7	
	付加価値額	千円	856	2 938	5 981	7 474	
	付加価値率	%	35.2	39.3	47.5	47.2	
指 標	収 益 性 (農業所得)	農業経営関与者1人当たり	千円	445	926	1 697	2 127
		家族農業労働1時間当たり	円	524	669	948	1 211
		農業固定資産千円当たり	〃	170	205	219	223
		経営耕地面積10a当たり	千円	85	141	223	183

【調査の仕様】

1 調査の目的

農業経営統計調査の営農類型別経営統計（個別経営）は、農業生産物を販売することを目的とした農業経営体（個別経営）の営農類型別の経営の実態を明らかにし、農業行政の資料を整備することを目的としています。

2 調査の対象

本調査は、2005年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、世帯による農業経営を行い、農業生産物の販売を目的とする農業経営体（個別経営）のうち果樹作営農類型に分類された農業経営体（個別経営）を対象に実施しました。

営農類型とは、農業販売収入が最も多い部門の属する類型で13経営に分類されており、「果樹作経営」とは、農業販売収入の中で果樹部門の販売収入が最も多い経営のことです。

3 経営収支の把握範囲

経営収支並びに資産及び負債の把握の範囲は、農業については経営体全体の経営収支、農業以外については、農業経営関与者の経営収支のみについて取りまとめました。

注： 「農業経営関与者」とは、農業経営主夫婦及び年間60日以上当該経営体の農業に従事する世帯員である家族をいいます。

なお、15歳未満の世帯員及び高校・大学等への就学中の世帯員は、年間の自営農業従事日数が60日以上であっても農業経営関与者とはしていません。

(1) 農業粗収益

農業粗収益には、農業経営の成果である農産物等の販売収入、現物外部取引額、農業生産現物家計消費額、農作業受託収入等の収入を計上しています。

(2) 農業経営費

農業経営費には、農業粗収益をあげるために要した資材や料金の一切の費用を計上しました。

(3) 農業生産関連事業収支

農業生産関連事業収支には、農業経営関与者が経営権を持っている事業の収支を計上しました。

(4) 農外収入

農外収入には、農業経営関与者が経営権を持っている農業及び農業生産関連事業以外の事業の収入、農業経営関与者が他の経営に雇用されて受け取る給料・俸給等の他、農業経営関与者が受け取る歳費・手当、配当利子等、貸付地の小作料並びに地代収入等を計上しました。

(5) 農外支出

農外支出には、上記(4)の事業に係る支出及び負債利子を計上しました。

(6) 年金等の収入

農業経営関与者が受け取る年金及び各種社会保障制度による給付金、退職金、各種祝い金及び見舞金を計上しました。

(7) 租税公課諸負担

農業経営関与者の農業経営以外の経営負担分を計上しました。

(8) 共済・補助金等

農産物の販売収入とは別に農業経営に由来する共済金や補助金等です。

なお、営農類型別経営統計では調査期間である調査年の1月から12月までに実際に受

取又は拋出等が発生したものを計上しています。したがって調査年の農業経営に起因した補助金等であっても、受取時期によっては翌年の調査結果に計上しています。

4 調査期間

平成20年調査の調査期間は、平成20年1月1日から12月31日までの1年間です。

5 調査方法

調査経営体に調査票を配付して、毎日の現金収支及び労働時間等を記録してもらう自計調査、農林水産省の職員が調査経営体の決算書類を閲覧しその内容を転記して行う調査並びに農林水産省の職員が調査経営体の代表者に対して行う面接調査の方法により行いました。

6 集計方法

各調査経営体ごとにウエイトを定め、集計対象とする区分ごとに加重平均法により算出しました。この場合のウエイトとは、都道府県別、営農類型・規模別に抽出時における調査経営体数を、同階層区分に属する2005年農林業センサスの経営体数で除した「標本抽出率」の逆数としています。

7 減価償却費の見直しに伴う算出方法

平成19年度税制改正による減価償却計算の見直しに伴い、農業経営統計調査における減価償却額は、償却資産の取得時期によって以下のとおり算出しました。

(1) 平成19年3月31日以前に取得した資産

① 償却中の資産

1か年の減価償却費 = (取得価格 - 残存価格) ÷ 耐用年数

② 償却済みの資産

1か年の減価償却費 = [取得価格 - 1円 (備忘価格)] ÷ 5年
ただし、平成20年1月から適用しました。

(2) 平成19年4月1日以降に取得した資産

1か年の減価償却費 = [取得価格 - 1円 (備忘価格)] ÷ 耐用年数

8 分析指標等の計算方法

(1) 農業所得率 (%) = 農業所得 ÷ 農業粗収益 × 100

(2) 付加価値額 (千円) = 農業粗収益 - [農業経営費 - (雇用労賃 + 支払小作料 + 農業経営に係る負債利子)]

(3) 付加価値率 (%) = 付加価値額 ÷ 農業粗収益 × 100

9 統計表の見方

統計表中の「-」は事実のないもの、「0」は単位に満たないもの、「△」は負数または減少したものです。

問い合わせ先

◎本統計調査結果について

近畿農政局 和歌山農政事務所
統計部 経営・構造統計課 経営統計係
TEL(073)436-3833 (直通)
FAX(073)436-0914

◎農林水産統計全般について

近畿農政局 和歌山農政事務所
統計部 統計企画課 企画・分析係
TEL(073)436-3847 (直通)
FAX(073)436-0914



平成22年2月1日現在で、2010年世界農林業センサスを実施します。

調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL : <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>